

# 段階的耐震改修工事の補助制度

従来の、住宅全体の地震に対する安全性の向上を目的とした耐震改修工事の補助制度に加え、段階的に耐震改修工事を行うものにも補助を行います。

## ■段階的改修とは

工事費用や生活スタイル等の理由により、二度に分けて（段階的に）耐震改修工事を行うもので、次の3つの方法があります。

- ◎ 階ごとに耐震改修を行う方法（段別型）
- ◎ 評点を段階的に上げていく方法（評点型）
- ◎ 生活上重要な部分から耐震改修を行う方法（母屋型）

区分		工事内容
階別型	第一段階	2階建て住宅の1階部分の上部構造評点を1.0とする
	第二段階	住宅全体の上部構造評点を1.0以上とする
評点型	第一段階	住宅全体の上部構造評点を0.7以上とする
	第二段階	住宅全体の上部構造評点を1.0以上とする
母屋型	第一段階	構造的に分離された納屋・土蔵等以外の住宅部分※の上部構造評点を1.0以上とする ※原則として居間・寝室・台所・便所・浴室等、その部分のみで居住可能なもの
	第二段階	住宅全体の上部構造評点を1.0以上とする

注1 階別型・評点型は第一段階の耐震改修工事の補助申請を行う際、第二段階の設計が必要になります。

注2 第二段階の耐震改修工事実施時期の期限はありませんが、計画的に耐震化を目指してください。

## ■対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日までに建設された在来木造住宅

## ■イメージ

